

平成 20 年 3 月 31 日

各 位

株式会社みなと銀行

A E D（自動体外式除細動器）の設置について

お客さまに優しい店作りやCSR（企業の社会的責任）活動の一環として、神戸市内 15 ヶ店に、A E D（自動体外式除細動器）を設置しましたので、お知らせいたします。

A E D（自動体外式除細動器）とは、心臓の心室細動による心停止時に電氣的除細動（電気ショック）を与え、応急手当に用いる医療機器で、平成 16 年 7 月から一般市民による使用が認められています。

設置店舗においては、ご来店いただくお客さまの万一の事態に備えて、市民救命士講習を受講した行員を中心に、心肺蘇生やA E Dを操作して救急車が到着するまでの間に応急手当が出来るようにしております。

みなと銀行では、今後とも地域の皆さまに安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

■ 設置店舗

本店営業部、春日野支店、三宮支店、水道筋支店、六甲道支店、西鈴蘭台支店、藤原台支店、板宿支店、横尾支店、須磨N T支店、垂水支店、舞子支店、西神中央支店、伊川谷支店、岩岡支店（計 15 ヶ店）

■ 設置場所

上記店舗 営業室内

以 上